

各都道府県

私立高校生等奨学給付金担当課長 殿

山形県総務部高等教育政策・学事文書課長

山形県「奨学のための給付金」に係る周知について（依頼）

本県の私学振興に関し、日頃より御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、山形県内に保護者が在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を下記のとおり受け付けることとしております。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対し別添文書等を送付し、周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

1 申請期限

(1) 通常分 令和 5 年 10 月 31 日（火）

(2) 家計急変分 7 月 1 日までに家計急変した世帯 令和 5 年 9 月 29 日（金）  
7 月 2 日以降家計急変した世帯 令和 6 年 1 月 31 日（水）  
※申請は随時受け付けます。

【担当】

山形県総務部高等教育政策・学事文書課  
私学宗務担当 長岡

TEL : 023-630-2191 FAX : 023-630-2546